

# 堺市救急医療事業団の沿革

(堺市における休日・夜間診療の経緯等)

年	月	項 目
昭和46年	5月	市長より、急病診療所建設の検討指示
昭和47年	3月	堺市中央保健所(堺市堺区 町)で休日診療所の開設許可
	3月	堺市休日診療センター条例公布
	4月	堺市休日診療センター開設 標榜科 : 内科・小児科 診療時間 : 午前10時～午後5時
昭和48年	12月	歯科の在宅医制度による年末年始歯科急病診療開始
	12月	堺市休日診療センターで、年末年始に眼科及び耳鼻咽喉科の診療開始
昭和49年	11月	堺市休日診療センター建設準備委員会設置
昭和50年	9月	堺市医療センター建設委員会設置
昭和52年	10月	堺市休日診療センターを堺市保健医療センターに移転開設
	10月	歯科新設の許可
	12月	堺市保健医療センター竣工、同センター内で診療業務開始 標榜科目 : 内科・小児科・歯科、眼科・耳鼻咽喉科(年末年始のみ開設) 診療時間 : 午前10時～午後5時
昭和57年	6月	二次救急診療(後送)体制を確保 (後送の診療科目: 内科・小児科・外科、年末年始には眼科・耳鼻咽喉科)
	6月	土曜日の前準夜診療開始(診療時間: 午後6時～午後9時)
昭和63年	12月	(仮称)堺市南部休日夜間診療センターの設置を決定
平成元年	6月	(仮称)財団法人堺市救急医療事業団 設立準備総会開催 事業目的 1) 休日・夜間における急病診療 2) 二次後送病院の確保 3) 救急医療情報システム整備の調査研究 4) 救急医療従事者の技術研修 5) 救急医療の知識の啓発活動
	6月	(仮称)堺市南部休日夜間診療センターを堺市泉北急病診療センターと改称
	9月	財団法人 堺市救急医療事業団設立許可(大阪府) 理事長: 植松治雄氏
	11月	堺市泉北急病診療センター開設許可 標榜科目 : 内科・小児科 診療日 : 日曜日・祝日・年末年始 診療時間 : 午前10時～午後5時(日曜日・祝日・年末年始) 午後6時～午後9時(日曜日・祝日)
	12月	堺市宿院急病診療センター開設許可(旧堺市休日急病診療センターを改称) 標榜科目 : 内科・小児科・歯科 診療日 : 土曜日・日曜日・祝日・年末年始 診療時間 : 午前10時～午後5時(日曜日・祝日・年末年始) 午後6時～午後9時(土曜日)
	12月	堺市休日診療センター条例廃止
	12月	堺市泉北急病診療センター、堺市宿院急病診療センターで診療開始
	平成2年	4月
平成3年	4月	宿院急病診療センターで、公害見直し検査を実施 同センターの診療時間を変更 土曜日の昼間を追加(午後1時～午後5時: 公害見直し検査のため)
	平成5年	8月
平成8年	7月	学童集団下痢症(O157)発生。これに伴い、宿院・泉北急病診療センターで深夜・翌日等も診療実施
	8月	お盆(8/13～8/15)もO157関連で、宿院急病診療センターにて追加診療実施
平成13年	10月	財団法人 堺市救急医療事業団を堺市保健医療センター(宿院)から泉北急病診療センター内に移転
	11月	小児科の夜間診療を開始: 泉北急病診療センターにて 診療時間 : 毎日、午後9時～午前0時
平成14年	2月	泉北急病診療センター管理医師に田村陽一氏から片桐真二氏が就任
平成15年	4月	宿院急病診療センター管理医師に小山和夫氏から堀井嗣夫氏が就任

平成16年	4月	薬剤管理担当業務を嘱託発令(非常勤)から堺市薬剤師会に委託する
	4月	歯科急病診療事業(口腔保健センター)を堺市歯科医師会の実施主体に移行(委託から補助に切り替え)
	6月	堺市救急医療事業団の理事長を植松治雄氏から樋上忍氏に変更
平成18年	2月	堺市医師会が「小児救急検討委員会」(堺市医師会、市内病院、行政が参画)を発足。(市内における深夜帯の小児初期急病診療体制を確保するため。)
	11月	泉北急病診療センターにて、小児科深夜帯(午前0時～午前5時)診療を開始
平成21年	4月	堺市救急医療事業団・両急病診療センター、ホームページを開設
	4月	医薬品等検討委員会を設置
	8月	宿院急病診療センター、お盆診療休診(泉北は、平成5年より継続実施)
	10月	レセプトオンラインシステム導入
	10月	新型インフルエンザ流行(泉北で1日の最大患者数711人:小児科598人、内科113人。泉北と宿院を合わせた最大1日患者数は920人)
	12月	泉北急病診療センター、X線撮影装置買替(CRシステム)
	12月	勤務表システム導入(給与システムと連動)
平成22年	7月	「堺市急病診療施設整備等検討懇話会」が堺市に設置される(座長:樋上忍 堺市医師会会長)
	8月	「公益」財団法人への移行支援業務委託
	12月	年末年始の6日間に宿院急病診療センターで実施していた、眼科及び耳鼻咽喉科の初期急病診療を休止
	12月	年末年始の6日間に宿院急病診療センターで実施していた、眼科及び耳鼻咽喉科の初期急病診療を休止
平成23年	4月	泉北及び宿院急病診療センターにおいて、敷地内全面禁煙を実施
平成24年	3月	財団法人から「公益財団法人」に移行認定
	4月	1日 公益財団への移行に当たり、定款他、規程の整備・改正施行「公益財団法人 堺市救急医療事業団」として登記、発足
平成25年	3月	泉北急病診療センター屋上防水工事施工(堺市)
	4月	理事会運営規則を制定
	6月	新急病診療施設運用等検討委員会を設置
	6月	トリアージ検討委員会を設置
	6月	電子カルテ検討委員会を設置
平成26年	4月	「急病診療センター長」の職を設置(非常勤:橋爪孝雄 小児科医師就任)
	6月	新急病診療施設(仮称:堺市こども急病診療センター)の開所日を堺市が決定また、宿院急病診療センターは廃止、泉北急病診療センターは内科に、新急病診療センターは小児科に特化する方針が堺市から示される。
	7月	寄附金等取扱規程を制定
	11月	懲戒処分規則、懲戒審査委員会規則を制定
平成27年	4月	事業団の「副理事長」職を廃止し、「常務理事」(事務局長兼務)職を置く
	4月	泉北急病診療センター小児科で、院内トリアージ実施料施設基準を取得・適用開始
	5月	宿院急病診療センター小児科で、院内トリアージ実施料施設基準を取得
	5月	堺市こども急病診療センター建物が竣工し、末日に堺市に引き渡される
	6月	宿院急病診療センター小児科で、院内トリアージ実施料を適用開始
	6月	堺市こども急病診療センターのシンボルマーク・ロゴを理事会で承認
	6月	20日 堺市こども急病診療センター・堺市立総合医療センター・堺市救急ワークステーション合同開所記念式典を開催 20日・21日 内覧会を開催 30日 堺市宿院急病診療センターを廃止
	7月	1日 公益財団法人堺市救急医療事業団を移転(堺市西区家原寺町1丁1-2 堺市こども急病診療センター内)
	7月	1日 堺市こども急病診療センター開所(管理医師:橋爪孝雄氏) 診療科目:小児科 診療時間:平日 午後9時～翌朝5時 土曜日 午後6時～翌朝5時 日曜・祝日 午前10時～12時 午後1時～午後5時 午後6時～翌朝5時 盆(8/13～8/15) 通常診療に加えて、 午前10時～12時、午後1時～5時 午後6時～翌朝5時 年末年始(12/30～1/4) 午前10時～12時、午後1時～5時

		午後6時～翌朝5時 (主な特徴) ・感染症診察室・同待合室等の設置 ・新規検査機器類の導入等 ・生化学検査機器 ・血液ガス分析装置 ・生体情報モニター ・超音波断層撮影装置(既設) ・X線撮影装置 CRシステム ・小児向け壁画の作成・設置(大阪芸術大学の協力)
	7月	1日 堺市こども急病診療センターにおいて、全ての時間帯で院内トリアージを実施 2日 泉北急病診療センター管理医師を変更(片桐真二氏から太田俊輔氏) ・診療科目を変更:小児科を止めて、内科のみとする ・診療時間:土曜日 午後6時～午後9時 日曜日・祝日 午前10時～12時 午後1時～午後5時 午後6時～午後9時 盆(8/13～8/15) 通常診療に加えて、 午前10時～12時、午後1時～午後5時 年末年始(12/30～1/4) 午前10時～12時、午後1時～午後5時
	11月	特定個人情報等取扱規程を制定
	12月	医療安全管理委員会規程を制定
平成28年	4月	1日 医事会計システムを更新
	4月	各種就業規則等の改正
	4月	診療録及び診療諸記録の電子保存に関する運用管理規程を制定
	8月	1日 電子カルテシステムの運用を開始